松浦火力発電所 2 号機での定期点検中の事故について (第4報) 一仮復旧(出力 42.5 万 kW)による発電を再開一

当社 松浦火力発電所 2 号機(以下「松浦 2 号機」、所在地長崎県松浦市、定格出力 100万 kW) は、定期点検中に低圧タービンロータが落下し損傷する事故が発生しました(平成 26 年 3 月 28 日お知らせ済み)。

その後、事故原因の特定を進めるとともに、早期の発電再開に向け、損傷した低圧タービンロータの検査、低圧タービンロータの新規製作、および部分負荷での仮復旧の検討を行い(平成 26 年 4 月 17 日お知らせ済み)、検討の結果、低圧タービンロータの新規製作品による本格復旧については、平成 27 年 6 月末目途の発電再開を、また、その間の供給力確保に向けて、本年 8 月中旬を目途に部分負荷(出力 40 万 kW 程度)での仮復旧による発電再開を行うこととしました(平成 26 年 5 月 29 日お知らせ済み)。

以降、仮復旧作業の工程短縮に努めた結果、8月6日(水)17時に部分負荷(出力42.5万kW)による運転を再開いたしました。

なお、本格復旧(出力 100 万 kW)につきましては、5 月 29 日にお知らせしたとおり平成 27 年 6 月末の発電再開を見込んでおります。

当社は、二度とこのような事故を起こすことのないよう、原因の徹底的な究明と再発防止に向けた取り組みを進めるとともに、松浦2号機の早期の本格復旧に向けて、引き続き全力を挙げて取り組んで参ります。

以上